

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	味方体育館			
管理者名	(公財) 新潟市開発公社	指定期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日	
担当課	南区地域総務課			
所在地	区名	南区	住所	南区西白根 2 6 7 6 番地
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	敷地面積 2, 0 2 5 . 7 8 ㎡ 建築構造 鉄筋コンクリート造 2 階建 主要施設 事務室, アリーナ, ステージ, 卓球場, 放送室, 更衣室 2 室, 物置, トレーニング場, 柔道場 その他 駐車場 1 0 0 台			

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 (9)本市施策の方向性（南区の健康増進施策の方向性である、健康づくりや運動の習慣化）にあった自主事業の提案・実施に努めること。

令和7年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・ホームページアクセス数(味方地区・月潟地区管理施設全体)が年間28,000件以上			
	基準利用者数の達成	・年間利用者数17,000人以上(但し、天候等に考慮し評価する)			
	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「やや満足」以上が80%以上(味方地区・月潟地区屋内施設全体)			
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備			
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年2回以上実施			
	本市施策に合致したサービス提供	・本市施策に合致した自主事業(スポーツ教室等)を年間28件以上実施 ・事業参加者 年間延べ2,300人以上			

財 務	管理運営経費削減への取り組み	・省エネ及び環境に配慮した経費削減の取組を実施			
	市の歳入の増加	・使用料収入を年間1,700千円以上(但し、免除の状況を考慮して評価する)			
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年1回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施			
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載			
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件			
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上			
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。
(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指 定 管 理 者 記 載 欄 (ア ピ ー ル し た い 事 項 ・ 未 達 成 項 目 へ の 改 善 策 等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	味方ゲートボール場				
管理者名	(公財)新潟市開発公社	指定期間	令和6年4月1日		～ 令和11年3月31日
担当課	南区地域総務課				
所在地	区名	南区	住所	南区西白根 2 6 7 5 番地 1	
根拠法令	スポーツ基本法				
設置条例	新潟市体育施設条例				
施設概要	敷地面積 4 4 7 . 6 4 m ² ゲートボール 1 面（照明付），屋外ゲートボール場 その他 駐車場は体育館と兼用				

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

令和7年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・ホームページアクセス数(味方地区・月潟地区管理施設全体)が年間28,000件以上			
	基準利用者数の達成	・年間利用者数2,400人以上(但し、天候等に考慮し評価する)			
	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「やや満足」以上が80%以上(味方地区・月潟地区屋内施設全体)			
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備			
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年2回以上実施			

財 務	管理運営経費削減への取り組み	・省エネ及び環境に配慮した経費削減の取組を実施			
	市の歳入の増加	・使用料収入を年間270千円以上(但し、免除の状況を考慮して評価する)			
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年1回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施			
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載			
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件			
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上			
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。
(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指 定 管 理 者 記 載 欄 (ア ピ ー ル し た い 事 項 ・ 未 達 成 項 目 へ の 改 善 策 等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	味方野球場						
管理者名	(公財) 新潟市開発公社		指定期間	令和6年4月1日		～	令和11年3月31日
担当課	南区地域総務課						
所在地	区名	南区	住所	南区七穂25番地1			
根拠法令	スポーツ基本法						
設置条例	新潟市体育施設条例						
施設概要	敷地面積 14,222㎡ 両翼90m・センター120m1面（照明付）・トイレ その他 駐車場50台						

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

令和7年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・ホームページアクセス数(味方地区・月潟地区管理施設全体)が年間28,000件以上			
	基準利用者数の達成	・年間利用者数5,000人以上 (但し、天候に考慮し評価する)			
	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「やや満足」以上が80%以上(味方地区・月潟地区屋内施設全体)			
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備			
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年2回以上実施			

財 務	管理運営経費削減への取り組み	・省エネ及び環境に配慮した経費削減の取組を実施			
	市の歳入の増加	・使用料収入を年間610千円以上(但し、免除の状況を考慮して評価する)			
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年1回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施			
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載			
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件			
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上			
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。
 (評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指 定 管 理 者 記 載 欄 (ア ピ ー ル し た い 事 項 ・ 未 達 成 項 目 へ の 改 善 策 等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	味方テニスコート				
管理者名	(公財) 新潟市開発公社	指定期間	令和6年4月1日		～ 令和11年3月31日
担当課	南区地域総務課				
所在地	区名	南区	住所	南区七穂 3 2 番地 1	
根拠法令	スポーツ基本法				
設置条例	新潟市体育施設条例				
施設概要	敷地面積 2, 6 2 8 m ² 主要施設 砂入人工芝コート2面（照明付） その他 駐車場は野球場と兼用				

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

令和7年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・ホームページアクセス数(味方地区・月潟地区管理施設全体)が年間28,000件以上			
	基準利用者数の達成	年間利用者数1,400人以上 (但し、天候に考慮し評価する)			
	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「やや満足」以上が80%以上(味方地区・月潟地区屋内施設全体)			
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備			
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年2回以上実施			

財 務	管理運営経費削減への取り組み	・省エネ及び環境に配慮した経費削減の取組を実施			
	市の歳入の増加	・使用料収入を年間420千円以上(但し、免除の状況を考慮して評価する)			
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年1回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施			
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載			
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件			
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上			
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守			

【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B:要求水準(評価指標)が達成されている
 C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。
 (評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指 定 管 理 者 記 載 欄 (ア ピ ー ル し た い 事 項 ・ 未 達 成 項 目 へ の 改 善 策 等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施 設 名	味方B & G 海洋センタープール						
管 理 者 名	(公財) 新潟市開発公社		指定期間	令和6年4月1日		～	令和11年3月31日
担 当 課	南区地域総務課						
所 在 地	区名	南区	住所	南区七穂3 2 番地 7			
根 拠 法 令	スポーツ基本法						
設 置 条 例	新潟市体育施設条例						
施 設 概 要	敷地面積 1, 0 8 3. 1 m ² 鉄骨平屋建 2 5 × 1 3 m ・ 幼児用プール 更衣室 (2 室) , 事務所						
	その他 駐車場は野球場と兼用						

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。 (9)本市施策の方向性(南区の健康増進施策の方向性である、健康づくりや運動の習慣化)にあった自主事業の提案・実施に努めること。

令和7年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・ホームページアクセス数(味方地区・月潟地区管理施設全体)が年間28,000件以上			
	基準利用者数の達成	年間利用者数3,500人以上 (但し、天候に考慮し評価する)			
	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「やや満足」以上が80%以上(味方地区・月潟地区屋内施設全体)			
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備			
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年2回以上実施			

財 務	管理運営経費削減への取り組み	・省エネ及び環境に配慮した経費削減の取組を実施			
	市の歳入の増加	・使用料収入を年間270千円以上(但し、免除の状況を考慮して評価する)			
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年1回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施			
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載			
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件			
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上			
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B:要求水準(評価指標)が達成されている

C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。
(評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指 定 管 理 者 記 載 欄 (ア ピ ー ル し た い 事 項 ・ 未 達 成 項 目 へ の 改 善 策 等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	月潟野球場						
管理者名	(公財) 新潟市開発公社		指定期間	令和6年4月1日		～	令和11年3月31日
担当課	南区地域総務課						
所在地	区名	南区	住所	南区西萱場 1 1 1 5 番地			
根拠法令	スポーツ基本法						
設置条例	新潟市体育施設条例						
施設概要	敷地面積 1 2 , 5 3 2 . 3 6 m ² 野球場 1 面 (照明付) , トイレ , 更衣室 , 物置 その他 駐車場 2 0 台						

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

令和7年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・ホームページアクセス数(味方地区・月潟地区管理施設全体)が年間28,000件以上			
	基準利用者数の達成	・年間利用者数2,400人以上 (但し、天候に考慮し評価する)			
	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「やや満足」以上が80%以上(味方地区・月潟地区屋内施設全体)			
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備			
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年2回以上実施			

財 務	管理運営経費削減への取り組み	・省エネ及び環境に配慮した経費削減の取組を実施			
	市の歳入の増加	・使用料収入を年間390千円以上(但し、免除の状況を考慮して評価する)			
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年1回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施			
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載			
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件			
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上			
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守			

【評価基準】

- A: 要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B: 要求水準(評価指標)が達成されている
 C: 要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。
 (評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指 定 管 理 者 記 載 欄 (ア ピ ー ル し た い 事 項 ・ 未 達 成 項 目 へ の 改 善 策 等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	月潟テニス場						
管理者名	(公財) 新潟市開発公社		指定期間	令和6年4月1日		～	令和11年3月31日
担当課	南区地域総務課						
所在地	区名	南区	住所	南区西萱場 1 1 1 5 番地			
根拠法令	スポーツ基本法						
設置条例	新潟市体育施設条例						
施設概要	敷地面積 1, 3 8 0 m ² テニスコート 2 面 (照明付) その他 駐車場・トイレ・更衣室・物置は野球場と兼用						

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例(以下「条例」という。)に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

令和7年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・ホームページアクセス数(味方地区・月潟地区管理施設全体)が年間28,000件以上			
	基準利用者数の達成	年間利用者数1,000人以上 (但し、天候に考慮し評価する)			
	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「やや満足」以上が80%以上(味方地区・月潟地区屋内施設全体)			
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備			
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年2回以上実施			

財 務	管理運営経費削減への取り組み	・省エネ及び環境に配慮した経費削減の取組を実施			
	市の歳入の増加	・使用料収入を年間340千円以上(但し、免除の状況を考慮して評価する)			
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年1回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか(避難の誘導や蘇生対応等) ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施			
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載			
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件			
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上			
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守			

【評価基準】

- A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている
 B:要求水準(評価指標)が達成されている
 C:要求水準(評価指標)が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。
 (評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。)

指 定 管 理 者 記 載 欄 (ア ピ ー ル し た い 事 項 ・ 未 達 成 項 目 へ の 改 善 策 等)

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	月潟ゲートボール場			
管理者名	(公財) 新潟市開発公社	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	
担当課	南区地域総務課			
所在地	区名	南区	住所	南区西萱場 1 1 0 9 番地
根拠法令	スポーツ基本法			
設置条例	新潟市体育施設条例			
施設概要	敷地面積 2, 0 2 7 m ² ゲートボール場 2 面・トイレ			

施設設置目的
スポーツの普及振興を図り、市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的として、体育施設を設置する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
(1)新潟市体育施設条例（以下「条例」という。）に基づき、スポーツの普及および振興を図り市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成に寄与する管理運営を行うこと。 (2)公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、サービスの向上や平等利用を確保すること。 (3)利用者の意見及び要望を管理運営に反映させること。 (4)利用者に対し、安全で快適な環境を提供すること。 (5)新潟市個人情報保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知り得た情報について守秘義務を遵守すること。 (6)効率的かつ効果的な管理運営を行い経費の削減に努めること。 (7)法令を遵守し施設の管理運営を適切に行うこと。 (8)指定管理者制度を理解し、実践すること。

令和7年度

視点	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	広報の充実	・ホームページアクセス数(味方地区・月潟地区管理施設全体)が年間28,000件以上			
	基準利用者数の達成	年間利用者数30人以上 (但し、天候に考慮し評価する)			
	各種サービス別満足度	・利用者アンケートで「やや満足」以上が80%以上(味方地区・月潟地区屋内施設全体)			
	苦情・要望に対する対応	・苦情・要望には7営業日以内に回答 ・苦情対応マニュアル整備			
	地域連携・社会貢献活動	社会貢献活動(地域連携事業)年2回以上実施			

財 務	管理運営経費削減への取り組み	・省エネ及び環境に配慮した経費削減の取組を実施			
業 務	事業計画・事業報告の適切さ	・事業報告が分かりやすく、かつ正確である ・事業報告の締切厳守			
	安全責任者の配置と安全確保体制の確立	・危機管理マニュアルの職員周知 ・防災訓練年1回以上実施			
	事件・事故発生時の対応の適切さ	・利用者の安全確保のための対応が整理されているか（避難の誘導や蘇生対応等） ・警察や消防への連絡体制が整備されているか ・市の主管課への連絡体制が整備されているか ・事件・事故対応訓練や講習を年1回以上実施			
	自己管理システム	・事業報告書において、業務の自己点検と業務への反映についての具体的記載			
	事故防止の取組	・補償を伴う事故発生件数0件			
	関係法令の遵守	・個人情報保護、情報公開及びコンプライアンスに関する研修1回以上			
	業務基準書等に定める事項の遵守	・その他業務仕様書等に定める事項の遵守			
人 材	配置人員のスキルの習得度	・職員研修を年2回以上実施			
	労働基準の充足	・労働関係法令の遵守			

【評価基準】

A: 要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている

B: 要求水準（評価指標）が達成されている

C: 要求水準（評価指標）が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。
（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

指 定 管 理 者 記 載 欄（ ア ピ ー ル し た い 事 項 ・ 未 達 成 項 目 へ の 改 善 策 等 ）

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）